

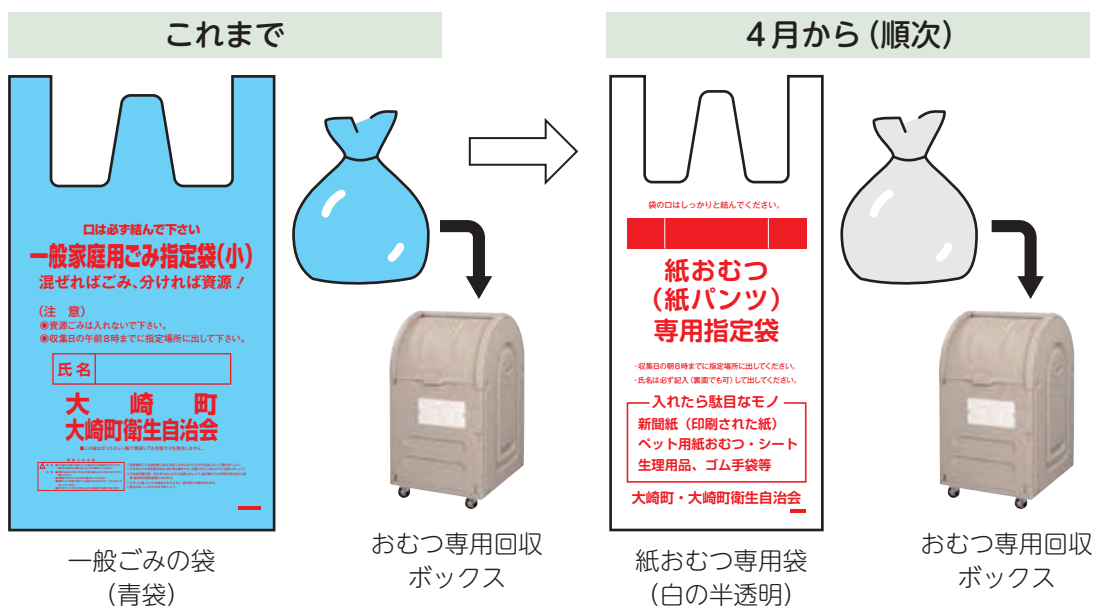


\*\*\*紙オムツ再資源化事業\*\*\*

令和6年4月から使用済み紙おむつ(紙パンツ)が新たに資源ごみとして分別品目に加わります

現在、志布志市、ユニ・チャーム、そおりサイクルセンターと共同で、埋立処分場の延命化を目的に、使用済み紙おむつの再資源化の実証事業を実施しておりますが、4月から、紙おむつを「資源ごみ」として分別品目に追加する予定です。ご家庭で紙おむつを利用される方に関しは、改めてご協力いただきますようよろしくお願いいたします。詳細は下記のとおりですが、大きな変更点は**専用袋**の導入です。

1 使用済み紙おむつの出し方



※おむつ専用回収ボックスは、昨年までに全てのステーションに設置しています。

2 入れていいもの

人の紙おむつ、尿とりパッド、ウエットティッシュ  
 ※汚物は出来る限り取り除いてください。

3 入れては駄目なもの

新聞紙、ゴム手袋、ティッシュ、ペット用おむつ、衛生用品など

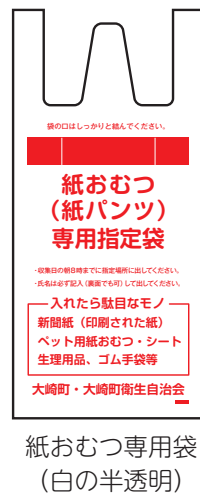
4 購入場所

4月以降順次、町内ごみ袋取扱い店舗で販売予定です。  
 【希望小売価格:10枚入 100円(税込)】

5 ごみ出し日

生ごみと同じ日に搬出してください。

※ただし、令和6年4月から9月までは一般ごみの袋(青袋)でも回収しますので、順次、紙おむつ専用袋への移行をお願いします。



紙おむつ専用袋(白の半透明)

【お問い合わせ先】 環境政策課 ☎476-1111 環境衛生係(内線161)、環境政策係(内線163)